

第2号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）
事業計画（変更計画）書

平成 25年 6月 28日

1 実施主体

(1) NPO法人等が申請する場合

NPO法人等 (実施主体)	種別及び名称	ARTS for HOPE (アーツ・フォー・ホープ)		
住所	東京都品川区上大崎 3-1-5-801			
NPO法人等 (連携先)	種別及び名称	認定NPO法人フローレンス	担当者名	今給黎辰郎
住所	東京都千代田区飯田橋 4-8-4-502		電話番号	03-5275-1161

(2) 協議体が申請する場合

協議体の名称				
代表構成員の団体名 及び代表者職氏名				
構成団体	都道府県・市区町 村名及び部課名		事業における 役割	
			事業における 役割	
住所		電話番号		

2 事業概要

事業名	震災後のまちの再生に子どもを中心とした地域住民とともに取り組む 「アートを活用した新しいまちづくり支援事業」
総事業費	5,383,000 円（うち希望補助金額 4,065,000 円）
事業の実施期間	平成 25年 8月 1日から平成 26年 3月 31日まで

注：補助対象期間は補助金の交付決定日からとなります。

3 事業計画

地域における 課題と事業の 目的	地域課題、地域社会にとっての必要性（ニーズ）及びその確認方法、重要性、この事業により期待できる成果、地域住民への効果等がわかるように記載してください。 原発事故の影響により、他の被災地域に比べ複雑な問題を抱える南相馬では、人口の減少により中心市街の空洞化が進み、震災直後に比べ人口は戻りつつあるものの、子どもたちが「淋しい」「暗い」と感じる場所が点在することが、ヒヤリングにより分かった。 一方で、町に残る若い世代や学生たちの間では「自分たちの町のために
------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>何かしたい」「復興に携わりたい」と望む声も多く、自分たちの手で状況を変えていこうとする意識が生まれている。そこで、幼児から小中高生、地域住民に参加を促し、市内各所のアートリノベーション（古くなつた施設の外壁やシャッター通り、公園施設の遊具を明るいデザインに塗り替え、再生させる活動）を行う。当事業は、町の活性化を目的としながら、子どもたちの夢の実現と地域住民の心の元気をサポートしていく。</p>
事業の目標	<p>「〇〇を〇〇以上にする」等、可能な限り数値を用いて記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内 8ヶ所の施設、公園を明るく塗り替え、再生させる。 幼児～小学生 160名、中高生 160名、地域住民 240名、 全国のボランティア 160名、のべ 720名の参加を見込む。 ・活動報告の冊子を 2,000部制作し、全国の都市（約 800）や復興支援関係団体、海外、教育関係者や文化施設などへ配布する。
事業内容	<p>事業の内容、実施時期、実施場所（会場）、収集範囲及び参加予定人数等を具体的に記載してください。事業内容が複数に分かれる場合は、事業ごとに記載してください。</p> <p>【内容】</p> <p>市内 8ヶ所の施設でアートリノベーションを実施する。中高生が企画会議から参加し、場所の選定やデザインのテーマなどを話し合い、アイディアを取りまとめたりノベーションプランを作成する。プランを元に、寂れた雰囲気の場所を温かみのある明るい空間に塗り替え、周辺の生活環境の改善を図る。</p> <p>当日のペイント作業は主に幼児と小学生が担当し、伸び伸びとしたアート体験に触れてもらう。中高生はリーダーとして小学生のケアなどあたる。</p> <p>【時期】</p> <p>2013年8月～2014年3月</p> <p>【場所】</p> <p>インドアパーク南相馬（子どもの屋内遊戯施設）※6月終了 しらゆり公園（決定）よつば公園、錦公園、東ヶ丘公園、夜の森公園 市民屋内プール、栄町商店街・原町商店街のシャッター通り (以上調整中)</p> <p>【収集範囲及び参加予定人数】</p> <p>南相馬市内の幼児・小学生（160名）、中学生・高校生（160名） 地域住民（240名）、全国のボランティア（160名）</p>
見込 I. 本県 の復興 支援・ 被災者	<p>事業によって見込まれる成果について、直接的な効果と波及効果の観点の 2つの観点で記載してください。被災者支援の場合は、特に、本事業により支援を受けた被災者の延べ人数を記載してください。</p> <p>【直接的効果】</p>

まれる成果	<p>支援の観点</p> <p>ダイナミックに絵を描いたり明るい色彩に触れる表現活動は、子どもたちの感性や創造力を豊かに育成し、老若男女を問わず心に潤いを与える。アートを取り入れた環境改善策は、子どもたちにも理解しやすく、夢があり、作業自体の面白さがまちづくりへの興味を広げるきっかけとなる。自分たちの手で町の再生に貢献できたことが達成感に繋がり、地元への愛着心や帰属意識を育む。企画から参加する中高生には主体性や実践力が身につき、将来復興を引き継いでいくことへの意識を高める。</p>
2. 取組実施主体の運営力強化の観点	<p>【波及効果】</p> <p>明るい空間の出現は暮らしを前向きに変え、地域全体を前向きに運ぶエネルギーとなる。参加する人、利用する人など、市民を巻き込む磁場となり、新たな出会いや交流を生むコミュニケーション空間として再生する。</p> <p>【支援対象者のべ人数】</p> <p>20,000人</p> <p>取組内容により、取組実施主体においてどのように運営力強化が図られるのか記載してください。</p> <p>当団体では、「アート」「美術教育」「芸術文化」の分野で、主に子どもの施設や仮設住宅における支援を行い、各自治体の教育委員会や社会福祉協議会、子ども支援に特化したNPOや市民団体とのネットワークを形成してきた。今回の申請事業にあたっては、まちづくりに関わる行政との連携が必須であり、まちづくりを担う計画課や企画課と、教育委員会が所管する社会教育・文化活動を結ぶコーディネート的な役割を果しながら、新たな機能を持つ組織としての運営力強化を図る。</p>
事業スケジュール	<p>いつ、どのような活動を行うのか、事業の進め方、段取りがわかるように記載してください。</p> <p><2013年></p> <p>(7月～ 第1回アートリノベーションに向けた準備)</p> <p>8月 第1回アートリノベーション「しらゆり公園」 第2回に向けた企画会議、視察、調査、デザインプラン作成 都市計画課への提案、調整作業、参加者募集</p> <p>9月 第2回アートリノベーション「よつば公園」 第3回に向けた企画会議、視察、調査、デザインプラン作成 都市計画課への提案、調整作業、参加者募集</p> <p>10月 第3回アートリノベーション「錦公園」 第4回に向けた企画会議、視察、調査、デザインプラン作成 都市計画課への提案、調整作業、参加者募集</p> <p>11月 第4回アートリノベーション「東ヶ丘公園」 第5回に向けた企画会議、視察、調査、デザインプラン作成 都市計画課への提案、調整作業、参加者募集</p>

	<p>12月 第5回アートリノベーション「市民プール」 第6回に向けた企画会議、視察、調査、デザインプラン作成 都市計画課へ提案、調整作業、参加者募集</p> <p><2014年></p> <p>1月 第6回アートリノベーション「夜の森公園」 第7回に向けた企画会議、視察、調査、デザインプラン作成 都市計画課へ提案、調整作業、参加者募集</p> <p>2月 第7回アートリノベーション「栄町商店街シャッター通り」 第8回に向けた企画会議、視察、調査、デザインプラン作成 都市計画課へ提案、調整作業、参加者募集</p> <p>3月 第8回アートリノベーション「原町商店街シャッター通り」 活動報告書の製作、編集、翻訳、印刷 映像記録DVD編集 (全国の都市、東北3県の各自治体、復興庁等への配布・配信)</p> <p style="text-align: right;">※公園、商店街の場所は変更の可能性あり</p>
事業実施体制	<p>事業の実施責任者、会議体の構成員の名称及び役割分担等を記載してください。 複数の団体が連携して申請する場合は、連携の具体的な内容についても記載してください。</p> <p>実施責任者：ARTS for HOPE 代表 高橋雅子</p>
事業終了後の展開	<p>事業終了後、会議体の取り組みをどのように継続し、または発展させるのかを記載してください。</p> <p>参加した中高生を核にプロジェクトメンバーを組織させ、次年度も市内の数ヶ所で継続的な事業を展開させる。同時に、今年度の8回に亘る取り組みを報告書及び映像記録にまとめ、全国の都市、東北3県の市町村、復興庁、海外の災害支援団体、まちづくりに関わる行政等関係各所に配布する。また、震災後のまちづくりにアートを活用した先進的事例として社会に有効活用させるためのシンクタンク機能へと変換させていく。</p>
事業の先進性・普及性	<p>どのような先進性を有するか、どのようにして他のモデルとなるのかを記載してください。</p> <p>「アート」を突破口に、震災からの復興、震災後のまちづくりを切り開く試みであることに先進性を有する。また、次世代を担う被災地の子どもたちが、主体的に活動を牽引していくことも画期的である。子どもからご高齢者まで年代を問わず、あらゆる立場を超越するアートの公益性を活かして、市民の共同作業により豊かな空間・環境を整備していくモデルケースとして、他の被災地域における普及も見込む。</p>
特記事項	<p>特に説明しておきたい事項、アピールポイント等ありましたら記載してください。</p> <p>参加する高校生からは、自らの足で探した候補場所やリノベーションのアイディアが次々と出されており、まちづくりへ参画することへの非常に高い意識を感じています。彼らの想いを最大限に引き出し、夢や希望を実現するプロセスを共有しながら、未来の子どもたちの心豊かな成長と、地域のまちづくりを応援していきたいと思います。</p>

※用紙が足りない場合は、適宜追加してください。

※地域社会にとっての必要性（ニーズ）について確認できる資料（新聞の切り抜きやアンケート結果等）がある場合は、A4用紙1枚（両面可）に限り添付できます。

第3号様式（第4条関係）

地域づくり総合支援事業（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）

収支予算書

申請者名 ARTS for HOPE

【収入の部】

(単位：千円)

区分	平成 年度 予 算 額	明 細
ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金	4,065	
自己資金（負担者名）	1,318	
事業収入		
収入合計	5,383	

【支出の部】

(単位：千円)

区分	平成 年度 予 算 額	明 細
人件費（共済費を含む）	1,760	運営事務局（南相馬支局）スタッフ人件費（1ヶ月 90,000 円 × 1名 × 8ヶ月） 遠征ドライバー人件費（1回 30,000 円 × 8回分） 実施責任者人件費（1ヶ月 100,000 円 × 8ヶ月）
報償費	224	デザイナー報酬（デザイン料、資料作成料一式 28,100 円 × 8回分）
旅費	592	<東京⇒南相馬往復交通費> レンタカー（1往復 30,000 円 × 6回分※） ※全 8往復のうち 2往復は他の補助金あり 電車代、バス代（1回 18,580 円 × 8回分 × 1名） 宿泊費（1泊 5,500 円 × 3名 × 2泊 × 8回分）
需用費	1,856	
消耗品費	1,756	ペンキ、塗装用品（1回 150,000 円 × 6回）※1 洗浄用品（1回 7,000 円 × 6回）※2 370 養生用品（1回 8,000 円 × 6回）※3 ※1～3：全 8回のうち 2回は他の補助金あり Tシャツ（1枚 566.25 円 × 800枚）45,000 ヘルメット（1個 1,000 円 × 13個）13,000 命綱（1個 3,500 円 × 8個）28,000

		参加者・スタッフ用飲料、軽食 (250円×100名×8回分) 資料作成費 (用紙代、インク代、事務用品／1ヶ月 9,000円×8ヶ月)
燃料費	100	ガソリン代 (東京↔南相馬 1往復 10,000円×6回分※) ※全8往復うち2往復は他の補助金あり ガソリン代(視察、各所との調整・交渉時市内移動交通費 5,000円×8ヶ月)
役務費	307	
通信運搬費	67	運営事務局(南相馬支局)電話代 (1ヶ月 8,434円×8ヶ月)
手数料		
保険料	240	傷害保険 (300円×100名×8回分)
使用料及び賃借料	74	高速代 (東京↔南相馬 1往復 12,400円×6回分※) ※全8往復うち2往復は他の補助金あり
委託料	500	足場設置代、高圧洗浄代 (1回 500,000円) ※市民プールのみ
その他	70	参加者募集用チラシ制作費 (8,800円×8回分)
支出合計	5,383	

注1 用紙の大きさは、A列4番とすること。欄が足りない場合は、適宜追加してください。

注2 「明細」欄には各区分の積算内訳として、名称、数量、単価、金額を必ず明確に記載すること。なお、「明細」については別紙として添付しても差し支えない。仕様については別途資料を添付すること。

注3 行政による他の補助事業も併せて利用する場合は、各補助金の使途を明確に区分し、この資金計画には、ふるさと・きずな維持・再生支援事業補助金を使用する部分の収支のみ記載すること。他の補助事業にかかる収支についてはこの資金計画には計上せず、別様式にて収支予算書を添付すること。また、他の補助事業の内容が分かる補助金交付要綱、要領等、使途の区分が分かる資料を添付すること。